

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的
な考え方（案）」に関する意見の募集について

国土交通省では交通政策全般に関わる課題、将来の交通体系のあるべき姿、交通に係る基本的な法制のあり方などについて検討を進めており、今般、「交通基本法の制定と関連施設の充実に向けた基本的な考え方（案）」まとめました。

今後、更に検討を進めて行っていくに当たり、広く国民の皆様から、この「交通基本法の制定と関連施設の充実に向けた基本的な考え方（案）」に関して意見を聞くため、以下の要領で意見の募集（パブリックコメント）を行っております。

ついては、下記ホームページをご覧ください、内容についてご意見等がありましたら、意見募集要領に基づき提出をお願いいたします。

なお、提出される場合、同じ内容のものを全部連事務局にも事前にご提出のほどお願いします。

（パブリックコメントホームページ）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155100110&Mode=0>

【意見募集要領】上記ホームページ参照

1．意見募集対象

「交通基本法の制定と関連施設の充実に向けた基本的な考え方（案）」

2．意見募集期間

平成22年6月23日（水）～平成22年7月22日（火）

3．意見送付方法

（1）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

（2）電子メールの場合

電子メールアドレス：koutukeikaku@mlit.go.jp

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

（3）FAXの場合

FAX 番号：03-5253-1549

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

*詳細は意見募集要領をご覧ください。